

<対策のポイント>

迅速かつ的確な防災情報の収集、災害対応等を行うため、**国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備**と**ため池防災支援システムの保守運用**を行うとともに、非常時対策として必要な**災害応急用ポンプ等の整備等**を行います。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備等

国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、蓄積及び分析整理を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行います。

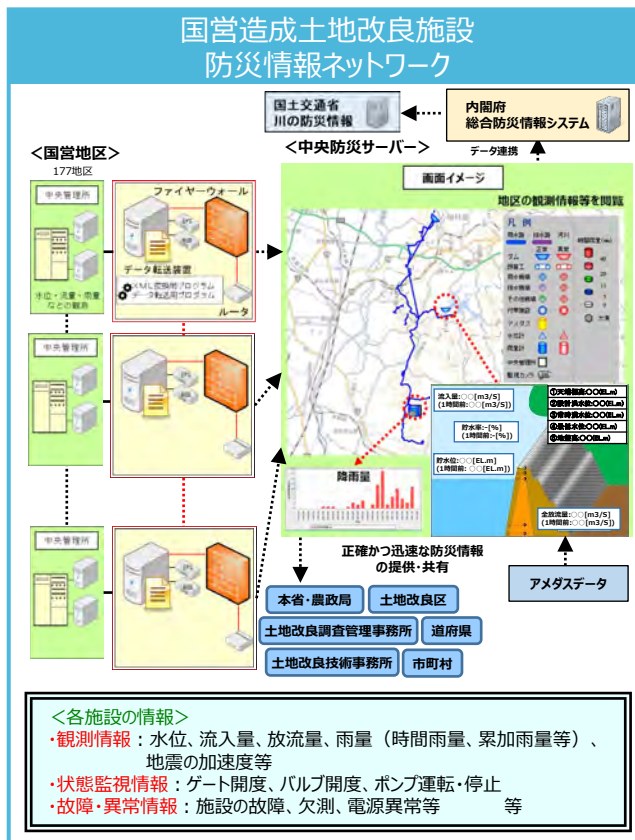
2. ため池防災支援システムの保守運用

国、県、市町村、ため池管理者等の関係者が、災害時にため池の被災情報を迅速に共有し、国による的確な支援や緊急時の効率的な点検の実施等に必要「ため池防災支援システム」の保守運用を行います。

3. 非常時対策

国が策定した非常時対応のための行動計画に基づく災害応急ポンプ等の運搬、運転、点検、整備、保守を実施します。

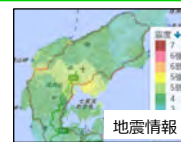
<事業イメージ>



ため池防災支援システム

情報の収集・管理

- ・ため池情報の収集・管理
ため池データベース
- ・他機関からの情報の活用
豪雨・地震情報
道路、土砂災害などの情報



災害発生時

- ・緊急点検ため池の抽出
- ・地震、豪雨時の決壊予測
- ・ため池の被害情報の収集
緊急点検結果の共有



災害対応・情報提供

- ・自治体、他機関への情報提供
避難指示、支援対策の実施
- ・被災ため池の応急対策
応急対策状況の共有



非常時対策

○災害応急用ポンプ等の例



<事業実施主体>

国（国費率：10/10）

【お問い合わせ先】（1, 2の事業）農村振興局防災課（03-6744-2210）
（3の事業）設計課（03-3502-6094）